

2021 年 8 月 2 日

関係各位

社会福祉法人敬愛会
理事長 堀越 正道

緊急事態宣言期間中の対応

平素より当法人サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、政府より緊急事態宣言が出されました。

当法人としましてはこれまで通りサービス運営の継続をいたしますが、施設ご利用者様への感染防止の観点から、各施設において引き続き感染予防対策を実施致します。

関係者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

【対象期間】

2021 年 8 月 2 日～2021 年 8 月 31 日

【ご利用者様への対応】

・ご利用前の体温計測及び発熱症状（37.5 度以上）がみられる際はご利用をお断り致します。

【当法人職員の対応】

- ・業務時の原則マスクの着用、手洗い、アルコール消毒の徹底
- ・出勤前の体温計測とその記録を実施、発熱症状時（37.5 度以上）は勤務回避
- ・ご面会者、委託業者等の入設制限
- ・定時の施設内換気、アルコール消毒清掃
- ・法人職員に対し不要不急の外出自粛を促すなど、感染対策の注意喚起

今後の政府や管轄の都県・市町村からの指示等により、運営内容に変更がある場合は、改めて連絡させていただきます。

尚、詳細につきましては各事業所にお問い合わせください。

以上